

令和 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 瀬戸市 】
令和 7 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○瀬戸市日本語教育推進委員会 【構成員】日本語教育を行う瀬戸市内の学校の校長の代表1名と教諭の代表7名、瀬戸市教育委員会1名 ○瀬戸市日本語教育推進部会 【構成員】日本語教育を行う瀬戸市内の学校の校長の代表1名と教諭の代表7名、日本語初期指導教室担当教員1名、瀬戸市教育委員会1名 ○外国人児童生徒連絡協議会(瀬戸市日本語教育担当者会を兼ねる) 【参加者】瀬戸市日本語教育推進委員、日本語教育を行っている学校の代表者、日本語初期指導教室担当教員、日本語指導員(市独自)、地域で児童生徒に日本語教育を行っているNPO法人、市役所多様性協働課、瀬戸市国際センター、瀬戸市教育委員会
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○ 瀬戸市日本語教育推進委員会 ＜活動内容＞ ・ 瀬戸市の外国人児童生徒等への指導の仕方、情報共有 ・ 瀬戸日本語指導カリキュラムについて ・ 市主催の外国にルーツをもつ児童生徒と保護者のための進路ガイダンス合同開催について ・ 外国人児童生徒等の指導に携わる職員向けの研修会の検討 ○ 瀬戸市日本語教育推進部会 ＜活動内容＞ ・ 日本語初期指導教室担当教員、日本語指導員、語学相談員の活用について ・ 瀬戸日本語指導のカリキュラムについて ・ 市主催の外国にルーツをもつ児童生徒と保護者のための進路ガイダンスについて ○ 外国人児童生徒連絡協議会(5月・2月に開催) ・ 他機関による情報共有 ・ 他機関との連携について (2) 学校における指導体制の構築 ・ 拠点校を設置し日本語初期指導教室での指導を行った。初期指導教室が設置されている原山小学校と下品野小学校で実施 ・ 登校できない対象の児童生徒は、日本語初期指導員が該当校へ巡回をして指導を行った。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・ 瀬戸日本語指導カリキュラム市内の小学校に展開し、運用を開始した。 ・ 取り出しの日本語初期指導が必要な児童生徒のすべてに「特別の教育課程」を編成し、指導を行った。また、児童生徒一人一人にDLAを行い、子どもたちの言語能力や特性を理解したうえで個別の指導計画を作成した。 (4) 成果の普及 ・ 2月に外国人児童生徒連絡協議会(兼 日本語教育担当者会)を開催し、各校における指導の現状の成果報告や交流を行い、情報共有を行った。校務支援システムで、日本語指導の担当者とその都度情報を共有

した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・ 瀬戸市において、来日間もない児童生徒がスムーズに各学校へ入ることができるように、対象者16名に対し4名の日本語初期指導担当教員が分担して指導を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 各学校・団体が支援情報を共有し、連携を強化できた。また専門家の助言を得て日本語指導カリキュラムの運用が始まり、日本語指導を促進することができた。外国人児童生徒等が市内に散在化してきたことにより、日本語教室がない学校には外国人児童生徒等に対応するためのシステムがない。そのため、推進委員会や担当者会での情報共有、教材の共有などが重要な役割を果たした。

(2) 日本語初期指導対象の全16名の児童生徒に初期指導を実施することができている。外国人児童生徒等の増加と居住地の散在化のため、1人当たりの指導時間を十分に確保していくことが難しいことが課題である。

(3) 日本語教育推進委員会が独自のカリキュラムを作成し、各学校での指導計画の作成を支援することができた。

日本語指導の経験が少ない教員に、指導方法や指導計画作成の要点などの情報を共有していくことが課題。

(4) 日本語教育担当のいない学校が抱える課題について、加配校の担当者が助言を行い、有用な情報共有の場を提供できた。タブレット端末やクラウドを活用した情報共有をどのように進めていくかが今後の課題。

(10) 日本語初期指導担当教員が保護者と学校をつなぎ、児童生徒のスムーズな入学を支援することができた。日本語担当者がいない学校に対象者が増加しているため、効率よく巡回指導を行うためにどのようにすればよいか今後の課題。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	10 人 (6 校)	6 人 (3 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	0 人 (0 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		10 人 (6 校)	6 人 (3 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	0 人 (0 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒の散在化に対応できるよう、担当教員の情報共有・研修による指導力向上、日本語指導員の増員をし、家庭や学校の事情に関係なく指導を受けられるような体制を構築していきたい。
- ・ 瀬戸日本語指導カリキュラムの運用をさらに進め、内容について見直しと修正を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。